

教育支援教室『どこまな』の概要

西予市こども家庭センター

令和7年6月

1 運営の目的

様々な要因で登校できない状態、またその傾向にある児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的な生活習慣の改善等に向けて、相談及び指導（学習指導を含む教育支援）を行うことにより、児童生徒の社会的自立に資することを目的とする。

2 対象とする児童生徒

* 下記（1）（2）の両方を満たす者

（1）西予市に在住または西予市立小中学校に在籍し、本人及び保護者が入室を希望する者

（2）様々な要因で登校できない状態、またはその傾向にある者

3 開室期間及び時間

（1）開室期間 月曜日～金曜日

* 在籍校が休業日の場合は休みとする。また警報発令時は、在籍校の指示に従って行動する。

（2）開室時間 9：30～15：30

・通室方法は保護者の判断、責任のもと行う。

・通室予定日に欠席する場合は、必ず教室まで連絡する。

・途中で帰る時は、支援員に申し出る。

4 主な活動内容

場所：宇和児童館・まなびあん

教室での活動 教科等の学習、読書、タブレット学習、工作など

スポーツ活動 卓球、バトミントンなど

教育相談活動 日々の相談等

自然・社会体験活動 施設見学、野外レクリエーションなど

* 活動中の事故やケガについては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの対象。
在籍校にて医療費の請求手続きを行う。

5 服装・持ち物・行動

（1）服装は通室にふさわしいものとし、スポーツや作業の時には活動しやすい服装に着替えることが望ましい。

（2）昼食は弁当等（飲み物含む）を持参する。

（3）活動に不必要な金品や物品は持ってこない。携帯電話は保護者との連絡用として持参を認め、活動時間には使用しない。（活動時間に使用する場合は許可を得ること）

（4）活動に必要な物は持参する。（学習用具・筆記用具・読書用の本・運動靴など）

6 日課予定

時刻	内 容
9：30～10：00	登室
10：00～10：20	マイプランタイム
10：30～11：30	学習タイム（各教科の学習等）
11：40～12：00	清掃
12：00～13：20	昼食・昼休み
13：30～15：00	どこまなタイム 自分の興味のあること（農作業、スポーツ、工作、調理等）
15：00～15：30	一日のふりかえり

7 入室及び退室

- (1) 入室の申し込みは、保護者が在籍校を通して「入室申込書」「個人支援記録(在籍校記入)」を教育委員会に提出する。入室の可否は教育委員会が保護者および学校長に通知する。入室は随時可だが、期間は当該年度内とする。翌年度も入室を希望する場合は、新年度に在籍校と相談し「入室申込書」「個人支援記録」を改めて提出する。
- (2) 教室の利用を希望しなくなったときは、保護者が「退室届出書」を提出する。退室が決定したら、教育委員会が保護者および学校長に通知する。
- (3) 通室が望ましくないと教育委員会が判断したときは、児童生徒及び保護者と協議の上退室をお願いすることがある。

8 職員構成

- (1) 支援員 1名
- (2) ボランティア 1～2名を予定

9 利用料 無料（但し、活動に要する個人的な費用は各自で負担する）

10 その他

- (1) 通室生の出席状況や教室での様子は、日々、ミライムにて学校へ報告する。また、通室状況は月末に学校長へ報告する。
- (2) 出席の取り扱いは「西予市小中学校の不登校児童生徒が学校外で学習活動を行った場合の指導要録上の取扱い」に従う。
- (3) 保護者には必要に応じて、メールや電話で連絡し、家庭訪問や個別懇談を行う。

11 連絡先

西予市教育支援教室『どこまな』

住所：西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1 西予市こども家庭センター内

電話：0894-89-0018